



2015年 二宮杯マッチレース in 南伊勢

Ninomiya Match in Minami-Ise 2015

2015年 5月 29日-31日

29-31 May, 2015

ISAF EVENT GRADING 4-5

SAILING INSTRUCTIONS (Ver. 1.1)

略語

PC-プロテスト・コミッティ

RRS-セーリング競技規則

NA-ナショナル・オーソリティ

NoR-レース公示

OA-オーガナイズング・オーソリティ(主催団体)

RC-レース・コミッティ

SI-帆走指示書

1. ルール

1.1 本大会には以下の規則を適用する。

- (a) RRS (2013-2016)に規定されたルール。付則 C を含む。
- (b) ハンドリング・ボーツ(SI のアペンディックス C)。これは練習中にも適用される。クラスルールは適用しない。
- (c) 各国協会規定は適用しない。

NoR と矛盾が生じた場合、本帆走指示書が優先する。

1.2 各レース艇は、1名のアンパイアを乗艇させてレースをしなければならない。

1.2.1 アンパイアは以下の要領によってレース艇に同乗する。

- (a) 原則としてアンパイアの乗艇位置はコクピット内スターン寄りとする。乗艇姿勢は問わない。
- (b) 乗艇位置付近にアンパイアの体重に応じたおもりを固縛することにより、各艇のアンパイアの体重差を調整する。これは SI アペンディックス C1 に基づく処置である。
- (c) アンパイアの乗艇位置および姿勢はアンパイアの安全・安定が優先され、アンパイアの乗艇位置およびその存在は救済の要求の対象とはならない。(RRS62 の変更)

1.2.2 アンパイアのジャッジングは以下の要領による。(RRS C5 の変更)

(a) レース艇から出された抗議に対するジャッジング。

- ① 関係する艇に乗艇するアンパイアがそれぞれジャッジし、判定の旗を示す。音響信号はいずれか一方、もしくは両方のアンパイアから発せられる。
- ② 両艇のアンパイアが示した旗が不一致の場合は「どちらの艇にもペナルティを課さない」ことを意味する。(一方がペナルティを示す識別旗、他方がノー・ペナルティを示す旗を示した場合、あるいは一方が青の識別旗、他方が黄の識別旗を示した場合など。)
- ③ 両艇のアンパイアの示した旗が一致した場合は、その裁定どおりとする。(ともにペナルティを示す同じ識別旗を示した場合はその色で示された艇はペナルティを負う。ともにノー・ペナルティを示す旗を示した場合はいずれの艇にもペナルティを課さない。)
- ④ ③でペナルティが確定した後、速やかにいずれか一方のアンパイアにより赤旗が示された場合、ペナルティが課された艇には RRS C7.3(d)が適用される。

(b) (a)以外のアンパイアが発議するペナルティは、いずれか一人のアンパイアの裁定によって確定する。

(c) ペナルティを持った艇のアンパイアは、ペナルティのある間それを示す帽子を着用する。この措置が実行されたか否かは救済の要求の対象にはならない。(RRS62 の変更)

(d) 2 個目のペナルティを課せられた場合、対戦相手のペナルティと相殺されないときは、ペナルティを持った艇のアンパイアは、速やかに 2 個目のペナルティを解消するように(スタート信号前の場合はスタート後速やかに解消するように)口頭でスキッパーに勧告し、解消が実施された場合は音響信号 1 声を発する。適当な時期にペナルティが解消されない場合は、音響信号 1 声とともに黒色旗を掲示して RRS C5.4 が適用されたことを示す。(c)は 2 個目のペナルティについては適用されない。

1.3 リタイア

スキッパーが RC にリタイアを通告し、レース海面に来ないかレース海面を離れたことが明らかな場合、RC はアンパイアと協議の上、そのスキッパーの得点を 0 点、対戦相手の得点を 1 点として、ペアリング・リストを変更することができる。本項は RRS C8.5 を変更している。

Sponsored by;

<p>1.4 RRS C3.1 のスタート信号の表を以下に変更する。</p> <p>注意信号の発信時刻を「7」分前とする。</p>
<p>2. 参加と参加資格</p> <p>2.1 OA により招待されたスキッパーのみが大会に参加する資格がある。招待の基準は NoR の通りである。参加を認められたスキッパーは SI アペンディックス A に示す。</p> <p>2.2 参加資格を持続するためにスキッパーは、指定された日までに参加料の支払を完了し、以下の期間中に乗員の登録と計量を完了させなければならない。ただし、OA が延長もしくは変更した場合を除く。 乗員登録・計量／5 月 29 日(準備日)は 12:00～14:00 の間の OA が指定する時間帯。5 月 30-31 日=本部オープンから 30 分間。</p> <p>2.3 各スキッパーは乗艇したボートのダメージや損失について責任がある。ただし、OA によって別に責任分担が割り当てられた場合はそれに従う。(18 項参照)</p> <p>2.4 マッチの予告信号後、登録されたスキッパーは、緊急の場合を除き、舵を離してはならない。</p> <p>2.5 登録されたスキッパーが大会を継続できなくなった場合、OA はオリジナル・クルーメンバーを代理として認可することができる。</p> <p>2.6 登録されたクルーメンバーが大会を継続することができなくなった場合、OA は交代クルー、一時的な交代、またはその他の調整を認可することができる。</p>
<p>3. 競技者との連絡</p> <p>3.1 競技者への通告は、レース本部付近に設置された公式掲示板に掲示する。</p> <p>3.2 陸上で発する信号は、音響信号 3 声とともにレース本部付近に掲示する。</p> <p>3.3 スキッパーは、OA によって許された場合を除き、5 月 30 日 09:00 から行われる最初のブリーフィングに参加しなければならない。ブリーフィング会場は志摩ヨットハーバー内である。以後行われるブリーフィングは NoR の予定通りである。</p> <p>3.4 アンパイアとの最初のミーティングは、最初のブリーフィングに引き続いて行われる。</p> <p>3.5 削除</p> <p>3.6 削除</p>
<p>4. 帆走指示書の変更</p> <p>4.1 陸上で行われる SI の変更は、影響を及ぼすレースの最低 60 分前に掲示され、RC と PC の代表者により署名される。</p> <p>4.2 削除</p> <p>4.3 海上で変更が行われたときは、音響信号 3 声とともに L 旗を掲揚することによって信号を発する。アンパイアは、口頭か書面のいずれかでこのことを伝達する。</p>
<p>5. ポートとセイル</p> <p>5.1</p> <p>(a) 本大会は、志摩ヨットハーバーが管理する J/24 タイプのポートで行う。</p> <p>(b) 使用すべきセイルは RC が割り当てる。</p> <p>5.2 用いなければならないセイルの組み合わせは、注意信号の 1 分以上前に、RC 本部船のパウから信号を発する。信号は次のことを意味するものとする(反復音響信号を伴う)。</p> <p>信号 <u>用いなければならないセイルの組み合わせ</u> オレンジ旗 そのフライトのすべてのマッチ競技者はスピネーカーを用いてはならない。スピンポールの使用も禁止する。</p> <p>5.3 その他の制限または指示は、艇に対してアンパイアから口頭でなされることがある。L 旗は必要としない。</p> <p>5.4 削除</p> <p>5.5 削除</p>
<p>6 艇の識別と割り当て</p> <p>6.1 艇は、各艇に記載されたボートナンバーにより識別する。</p>

6.2	メインセイルには、OAにより提供された文字を表示することを求められることがある。
6.3	艇は原則として各ステージ、および各日ごとに抽選によって割り当てられる。再抽選はRCの決定に従って行われる。
6.4	艇はペアリング・リストに従って交換する。
7 クルー・メンバー、人数と体重	
7.1	1 チームの乗艇できるクルーの合計体重は 340kg 以下でなければならない。体重測定は少なくともショーツ(パンツ)とシャツを着用した状態で行う。この計量は OA によって指定された計量期間に行う。
7.2	1 チームの登録人数に制限はない。7.1 の制限体重内にかつ船検定員以内であればクルーは交代してもかまわない。ただし、第 2 レース以降のクルーの人数は第 1 レースに乗艇した人数より多くても少なくてもいけない。また、クルーを交代する際は事前に RC の了解を得なければならず、交代に要する時間はスタート延期の要求の対象とはならない。(RRS62 の変更)
7.3	乗員の内少なくとも 1 名は旧 5 級小型船舶操縦士または新 2 級小型船舶操縦士(5トン限定)以上の免許を所持しており、海上に出るときは常時携帯していなければならない
7.4	満 20 歳に満たない未青年および学生が本大会に参加する場合、大会受付時に保護者の同意書を提出しなければならない。
8 イベント・フォーマットとスタートのスケジュール	
8.1	イベント・フォーマットは SI アペンディックス B に記される。
8.2	削除
8.3	レース日は 5 月 30 日から 5 月 31 日まで予定されている。
8.4	削除
8.5	それぞれの日にレースをするマッチの数は RC の決定による。
8.6	(a) RC は、現在の状況または予定されている残りの時間ではマッチの残りを続けようとするのが実行困難であると判断した場合、ステージまたは大会を終了することができる。初期のステージは、その後のステージを行うために終了することがある。
8.7	各レース日の最初の注意信号発令予定時刻は、5 月 30 日は 10:30、5 月 31 日は 09:00 である。
8.8	引き続き行われるそれぞれのフライトは、実行可能な限り速やかに前のフライトに引き続いて開始する。これは、前のフライトの最終マッチがフィニッシュすることを必ずしも要しない。
8.9	あるマッチが予定された時刻にスタートできない場合、次のマッチの信号とスタートは元の予定のままとし、スタートしないペアは空白のスタートのままとする。スタート・シークエンスの旗は、空白のスタートに対しては掲揚しない。
8.10	ノックアウト・シリーズで、あるシリーズの勝者が決定された場合、引き続き行われるスタートは、空白のスタートをなくすために前に持ってくるものとする。競技者には、アンパイアより口頭でそのことを伝える。
9 レース海面	
レース海面は五ヶ所湾内である。	
10 コース	
10.1 (a)	コースの形状 (縮尺どおりではない)
	マーク W ○
	マーク L ○

(スタート/フィニッシュ・ライン) ○ ○
ピンエンド・マーク RC 本部船

(b) コース信号と帆走すべきコース

コース信号は予告信号と同時またはその前に RC 本部船のバウに掲揚する。マーク W と L は、スターボード(右)回航(時計回り)しなければならない。

信号	コース
信号なし	スタート-W-L-W-フィニッシュ
S 旗	スタート-W-フィニッシュ

(c) マークの説明

RC 本部船はメインマストに JYMA の旗を掲げたボートである。
ピンエンド・マーク、マーク W および L、置き換えマークの色と形状は最初の艇長会議時に説明される。

10.2 スタート/フィニッシング・ライン

- (a) スタート/フィニッシング・ラインは、スタート/フィニッシュ・マーク(ピンエンド・マーク)のコースサイドと、RC 本部船上メインマストのコースサイドとの間の直線である。
- (b) RC 本部船には、ラインでつないだブイを取り付けることがある。艇は、常にこのブイと RC 本部船との間を通過してはならない。ただし、本部艇アンカーモニター用のブイは、これに含まない。

10.3 コースの制限

- (a) レース海面は、航行禁止の区域をブイまたは目標物によって規制することがある。航行禁止区域が設定される場合は艇長会議で説明するか、各スキッパー宛に文書で発表される。図はアペンディックス F として扱う。
- (b) 本項の違反は艇による抗議の対象とはならないが、RRS C8.2 に従ってアンパイアによる処置に属する(これは RRS C6.2 と C8.2 を変更している)。
- (c) 航行禁止区域を示すラインは障害物とみなす。
- (d) 航行禁止区域を示すブイや物体への接触に対するペナルティはないが、艇体の損傷を生じた場合は SI 18.2 の適用を妨げない。

10.4 削除

10.5 中止と短縮

- (a) RRS32 を削除して、以下の文と置き換える。「RC は、スタート信号後、何らかの理由のために、マッチの中止またはコースの短縮をすることができる。」
- (b) スタート信号後、レースの中止が決定された場合、RC 本部船から音響信号 3 声とともに N 旗を掲揚する。数字旗とともに N 旗が掲揚された場合、その数字旗で示されたマッチのみが中止されるものとする。(レース信号の変更)
- (c) スタート信号後、コースを短縮するときは、最初の上マーク付近にいる RC ボートから音響信号 2 声とともに S 旗を掲揚する。この場合、各艇は SI 10.1(b)で S 旗が掲揚された場合と同じコースを帆走しなければならない。数字旗とともに S 旗が掲揚された場合、その数字旗で示されたマッチ以降、同じフライトのすべてのマッチにこの項が適用されるものとする。(レース信号の変更)

11 損傷と修理のための時間

11.1 フライトの注意信号の前、またはフィニッシュ後の 2 分以内、または新しい艇に乗り替わった後の 5 分以内のいずれか遅い方までに、艇は、艇体やセイルの破損または損傷あるいは乗員の負傷を知らせるピンク旗を掲げ、次のスタートを遅らせるように求めることができる。RC がその信号を認識するか否かはレース艇側の責任である。その艇は、できるだけ早く RC もしくはアンパイアに状況を報告し、RC 本部船の風下に近づけて進み、そこにとどまらなければならない。ただし、別の指示がある場合を除く。

11.2 修理に許される時間は、RC の裁量とする。

11.3 フライトの注意信号発令後は、破損のためにマッチを延期または中止しない。ただし、SI 11.1 に定められているとおりに破損信号が掲げられた場合を除く。

11.4 RRS 62.1(b)が適用されている場合を除き、修理ができないことまたは注意信号後の破損は、救済の理由とはならない。この項は RRS 62 を変更している。

12 削除

13 風上マークの位置の変更

13.1 コースの変更は、置き換えマーク W を設置することにより行う。

13.2 引き続き行う変更は、元のマークへ戻す。
<p>13.3 コース変更の信号 (RRS33 とレース信号の変更)</p> <p>(a) C 旗と赤または緑の旗は以下のことを意味する。「風上マークは置き換えられた。赤色の旗は元に位置より左側に、緑色の旗は元の位置より右側に置き換えられたことを示す」。反復音響信号を伴う。</p> <p>(b) スタート後のコース変更を特定のマッチにのみ適用する場合、そのマッチに該当する数字旗により指示するものとする。</p>
<p>13.4 信号船</p> <p>(a) 最初のレグでコースの変更を行う場合、信号は適用されるそれぞれのマッチの準備信号とともに RC 本部船上で掲揚される。準備信号は、一連の反復音響信号を伴うものとする。この信号はスタート信号とともに降下する。</p> <p>(b) 最初のレグの後にコース変更の信号を発する場合、マーク L 付近にいる RC ポートあるいは RC 本部船から掲揚するものとする。この信号はマッチの両艇がマーク L を回航後適当な時期に降下する。</p>
<p>14 タイム・リミット</p> <p>相手艇がコースを完走してフィニッシュした後、5 分以内にフィニッシュしない艇は DNF と記録される。この項は RRS 35 および A5 を変更している。</p>
<p>15 削除</p>
<p>16 メディア、映像および音響</p> <p>(a) OA はいつでも、メディアの人員と機材(またはダミー)を積み込むことを求めることができ、また競技者にインタビューに答えることを求めることができる。</p> <p>(b) レースをしない人員と機材の位置は RC によって決定され、口頭によってアドバイスされることがある。</p> <p>(c) OA は、大会期間中に採集された肖像を含む映像と音響を無料で使用する権利を有するものとする。</p> <p>(d) クルーメンバー(スキッパーを含む)は、オーディオ・マイクロフォンを身に着けることを求められることがある。</p>
<p>17 賞</p> <p>1 位のスキッパーには二宮杯が贈られる。 1 位のスキッパーには JYMA 賞が贈られる。</p> <p>※主催団体は競技者の不品行、あるいは公式行事への出席を含むリーズナブルな要求に応じることの拒否に対して、賞を減じることがある。 ※当レガッタの上位1選手は、来年 02 月に葉山マリーナにて開催される予定の「全日本マッチレース選手権大会」の出場権を得る。 ※当レガッタの上位1選手は、本年 12 月に葉山マリーナにて開催される予定の「伊藤園クリスマスマッチ」の出場権を得る。(ただし、権利を得るためには、伊藤園マッチシリーズに一度は出場している必要がある。)</p>
<p>18 行動基準とダメージの取り扱い基準</p>
<p>18.1 行動基準</p> <p>(a) 競技者は、公式行事への出席や大会スポンサーへの協力、および RC への手伝いを含む、競技役員からのリーズナブルな要求に従わなければならない、また大会の名誉を傷つけるような行動をしてはならない。</p> <p>(b) 競技者は、艇と装備を通常の注意とシーマンシップによって取り扱い、SI アペンディックス C と D に従わなければならない。</p> <p>(c) 本項に対する違反のペナルティは、PC の裁量であり、それには大会へのこれ以上の参加からの排除、賞の回収を含めることができる。</p>
<p>18.2 ダメージの取り扱い基準</p>
<p>18.2.1 以下のアイテムの紛失は理由のいかんに関わらず当該艇の負担とする。</p> <p>(a) ウィンチハンドル: 15,000 円/1 本 (b) 抗議旗(Y 旗): 5,000 円/1 本 (c) その他の旗(識別旗、B 旗、損傷旗): 各 3,000 円/1 枚</p>
<p>18.2.2 使用されるレース艇が加入している艇体保険の免責額は150,000円である。ただし、これは損傷を起こした際に選手が負うべき最大限度額ではない。ダメージの発生原因によっては免責額内のダメージ補修費用を当事者負担とすることがあり、その金額が免責額を越えることがある。また、マストの損傷は艇体保険適用の対象とはならない。</p>
<p>18.2.3 帆走指示書アペンディックスC(ハンドリング・オブ・ボーツ)に違反した結果生じたダメージは艇体保険適用の対象とはならない。全額当事者の負担とする。</p>
<p>18.2.4 他艇との接触によって生じた、艇体、セイル、艀装その他備品のダメージは、艇体保険でカバーされない修理費用を当事者間で負担するものとする。その金額は事故の性質により免責額の 150,000 円を超えることもある。その負担割合は原則として当事者間の協議によるものとするが、当事者から要請があった場合、OA は PC のアドバイスを受けて、以下の割合によって分担することを</p>

Sponsored by;

勧告する。

- (a) 権利艇・非権利艇が特定できる場合：権利艇 20%、非権利艇 80%
- (b) 権利艇・非権利艇が特定できない場合：当事者間で均等割りとする

18.2.5 前項に該当するダメージが生じた場合、各スキッパーは帰着後 30 分以内にコンディション・レポートの他に別書式のダメージ・レポートをレース委員会に提出し、口頭でその概要を報告する義務がある。

18.2.6 大会の進行を妨げるような重大なダメージを引き起こしたスキッパーに対して、PC と協議の上、RC はダメージの修理が完了するまでの間そのスキッパーの成績を不戦敗とする場合がある。

19 ライフジャケット

競技者は全員、海上においてはライフジャケットを着用しなければならない。

20 否認

大会に参加するすべての者は、自己のリスクで参加している。OA、その提携者および任命を受けた者は、原因が何であれ、損害、損傷、負傷または被った不都合に対する責任を否認する。

発行日：2015 年 5 月 27 日

帆走指示書 Version 1.1

SI APPENDIX A - LIST OF ELIGIBLE SKIPPERS

SI アペンディックス A 参加資格のあるスキッパー(五十音順)

Name of skipper スキッパー氏名	Name of Team チーム名称	JYMA Ranking 1 May, 2015
荒川友紀彦 Yukihiko Arakawa	紀州ヨット少年団 ○○○	3
加藤琢也 Takuya kato	志摩 XO	8
前田拓哉 Takuya Maeda	Siesta	18
上村直輝 NAOKI UEMURA	神戸大学	19
金森由朗 Yuo Kanamori	AZURE 志摩	24
長坂亘 Wataru Nagasaka	紀州ヨット少年団 ×××	-

SI APPENDIX B - EVENT FORMAT and SCHEDULE OF EVENT

SI アペンディックス B イベント・フォーマット & 大会スケジュール

イベント・フォーマット

ダブルもしくはそれ以上のラウンドロビンの予選ステージとファイナル・ステージが予定されている。

別途配布の資料を参照。

大会スケジュール

5月29日(金) 準備

12:00レース本部オープン
12:00~14:00レース準備、受付、体重測定
14:00~16:00レース艇の準備。時間があればプラクティス
16:00~17:00レース艇の最終チェック
17:00レース本部クローズ

5月30日(土)レース 一日目

08:00レース本部オープン
08:00~08:30受付、体重測定 08:30~09:00艇長会議
09:15レース艇ドックアウト
10:30第1マッチ注意信号
17:00~17:30アンパイアブリーフィング／艇長会議(翌日分)
18:00~19:30レセプション

5月31日(日)レース 二日目

07:30レース本部オープン
08:00レース艇ドックアウト
09:00引き続き行われる予定のマッチの注意信号
16:00~16:30アンパイア・ブリーフィング
16:30~17:00表彰式
17:00レース本部クローズ

SI APPENDIX C - HANDLING BOATS

SI アペンディックス C ハンドリング・ボーツ(艇の取り扱い)

1 全般 艇をイコライズ(対等にする)するための適切な過程が踏まれている限り、艇のヴァリエーション(違い)は救済の理由とはならない。この項は RRS 62 を変更している。
2 禁止されるアイテム(品目)と行為
2.1 緊急時または損傷や負傷を予防するため、あるいはアンパイアが指示した場合を除き、以下の項目は禁止される。
2.1.1 提供された装備に何かを付け加えたり、省略したり、あるいは変更を施すことは禁止される。ただし、使用後に簡単に取り外すことができ、跡を残さないようにして粘着テープで取り付けられたテルテール、および防護用のテーピングを除く。
2.1.2 当初意図された目的、または特に認められた目的以外に装備を使用することは禁止される。
2.1.3 RC の許可を得ずに装備を交換することは禁止される。
2.1.4 損傷を引き起こす恐れがあることが明らかであるようなセーリング方法をとることは禁止される。
2.1.5 それ自体を使用している場合を除き、通常の保管位置から装備を移動することは禁止される。
2.1.6 前もって許可を受けずに艇に乗り込むことは禁止される。
2.1.7 RC の許可なしで、またレース日においては「AP」旗が陸上で掲揚されている間に、停係泊場所から艇を受け取ることは禁止される。
2.1.8 RC の許可なしに艇を上架したり、喫水線以下を清掃することは禁止される。
2.1.9 大会期間中に艇の周囲に潜ることは禁止される。
2.1.10 スピネーカーの帆布にラインを取り付けることは禁止される。
2.1.11 たとえテルテールを取り付けるためであっても、セイルに穴を開けることは禁止される。
2.1.12 無線交信機(携帯電話を含む)を使用することは禁止される。ただし、緊急を要する場合、損傷の報告、RC の要請に対して返信する場合を除く。
2.1.13 コンパス、タイマー、時計以外の電子機器を使用することは禁止される。
2.1.14 バックステイ以外のスタンディング・リギンのテンションを調整することは禁止される。
2.1.15 メインシート、バックステイ、およびヴァングの調整にウインチを用いることは禁止される。
2.1.16 メインシートトラベラーを使用することは禁止される(RC にてロープで固定する)。
2.1.17 ジブシートを、風下側のウインチを使わずに直接風上側のウインチにリードすることは禁止される。
2.1.18 ジブシートのウインチングにドッグハウス上のハリヤード・ウインチを使用することは禁止される。
2.1.19 ヘッドセイルのシート、ガイなどをウインチにシーティングする前に、設置されたヘッドセイル・カーやターニング・ブロックを通す事を省いたり、それらを取り外すことは禁止される。
2.1.20 レース中、エンジンをブラケットに取り付けたままにすることは禁止される。レース中はエンジンをキャビン内に収納し、頭部をマストステップにロープで固定しなければならない。
2.1.21 ハル及びデッキにパーマネント・インクで直接マーキングすることは禁止される。
2.1.22 スピンポールのインボード・アイが2個付いている艇は、上部のアイを使用することは禁止される(上部のアイは使用せず、下部のアイを使用すること)。

Sponsored by;

2.1.23	メインシートのテークル数を変更してセットすることは禁止される。
2.1.24	レース中にバウハッチを使用することは禁止される。
2.1.25	ジブ・シートを1本しか使わず、エンドレスでシーティングすることは禁止される。
2.1.26	スタート信号後、クローズホールドで数秒以上帆走しているとき、メインシートのテークル・エンド(メイン・トラペラーの最終ブロックから出ているメインシート)、およびブームヴァング以外でメインブームをコントロールすることは禁止される。
2.1.27	タッキング、ジャイビングまたはバウダウン時の艇の動きを促進させるために、シュラウド(すべてのインナー・シュラウドも含む)のロワー・ボトル・スクリュウ(タンバックル)より上部をつかむことは禁止される。
2.2	SI C.2.1.26 および 2.1.27 の違反は、艇による抗議の対象とはならない。RRS C8.2 に従ってアンパイアによる処置に属する。(この項は RRS C6.2 と C8.2 を変更している。)
3 容認されるアイテム(品目)と行為	
以下の項目は許される。	
3.1	以下の装備を積み込むこと。 (a) 基本的な手動工具 (b) 粘着テープ (c) ライン(直径 4mm 以下の弾性のあるものまたはそれ以外のもの) (d) マーキング・ペン (e) テルテール用の素材 (f) 時計、タイマー、ハンドヘルド・コンパス (g) シャックル、クレビス・ピン、リング・ピン、割ピン (h) ベルクロ・テープ (i) ポースンチェア (j) セイル・リペア・キット (k) 予備の 8 インチ・ウインチハンドル(最大 2 本まで) (l) 予備の信号旗 (m) 予備のブロック(ただし、当初から艇に装備されているものと同等のものに限る)。 (n) 船底に引っかかった藻やごみを取るための道具。この道具は 4m 以内のロッド、あるいはそのロッドに 4m 以内のロープを組み合わせたものに限る。この道具はその目的以外に使用してはならない。
3.2	以下のために 3.1 の装備を用いること。 (a) ライン、セイル、シートの汚れ、破損の予防。 (b) テルテールの取り付け。 (c) セイルの損傷または艇外への落下の防止。 (d) セッティングをコントロールするためのマーキング。 (e) 小補修の実施。 (f) 船底に引っかかった藻やゴミを除去すること。 (g) 乗員の安全確保。
3.3	スピネーカー・シート・キャッチャーの固定。ただし、艇長より 100mm 以上伸ばさないこと。また、除去後の修理を必要としないこと。
3.4	削除
4 義務であるアイテム(品目)と行為	
以下の項目は義務である。	
4.1	たとえダメージがなく、すでにロスが記録されている場合でも、毎レース日、艇を離れる前に書面によるコンディション・レポートを RC に提出しなければならない。レポートにはダメージの原因であったらう点や今後のマッチに及ぼすだろう影響も含めなければならない。他艇との接触によるダメージがあった場合は、コンディション・レポートの他に、SI 18.2 項の要請によるダメージ・レポートを提出しなければならない。
4.2	各レース日の終わりに、 (a) ダメージがなければ、セイルをバッグに入れキャビン内に収納すること。 (b) 支給されたレース用のフラッグはそのまま艇に搭載しておくこと。 (c) その日最初に艇に乗り込んだときと同様にきれいに清掃して艇を離れること。 (d) バックステイのテンションを緩めること。

(e) チェック・リスト(アペンディックス D)に従って備品をチェックすること。
4.3 レース最終日には (a) レース艇を上架し、所定の位置に移動すること。 (b) デッキ、艇内を清掃し、私物、ゴミを持ち出し、艇全体を水洗いすること。各自が取り付けしたテルテール、粘着テープ等はずし、その日最初に艇を受け取ったときと同等に艇をきれいにすること。 (c) (スポンサーロゴを使用している場合)メインセールからスポンサーロゴをはずして RC へ返却すること。 (d) 支給されたセイルは RC の指示により返却すること。 (e) レース用のフラッグ(支給された Y 旗、識別旗、B 旗、損傷旗)は水洗いして乾かした後、RC へ返却すること。 (f) バックスティのテンションを緩めること。 (g) アペンディックス D に記載された備品をチェックし、問題があれば RC に報告すること。
4.4 いかなるやり方でも艇の装備の変更要求は書面で行い、文面は YES/NO で簡潔に回答できる文章でなければならない。
4.5 停泊・係留場所とレース海面の往復時には、速度制限や航海標識を含む法令に従うこと。
4.8 本項の 4.2 と 4.3 の違反は損傷とみなされ、調整の費用は各スキッパーへ請求する。
4.9 黄色と青色の識別旗は、RC が視認しやすいようにできるだけバックスティの上部に取り付けること。

SI APPENDIX D – Check List of Race Boat

SI アペンディックス D レース艇のチェックリスト

レース・ボートのチェック・リストは最初の艇長会議時に配布される。

SI APPENDIX-E

付則 C6.6 および C8.6は、艇が規則14に違反した場合にアンパイアまたはプロテスト委員会がペナルティを決めることを認めている。この文書は、損傷をどのように査定するかを説明し、妥当なペナルティに関する一般的な指針を提供する。プロテスト委員会が相当な理由を認めた場合には、別のペナルティを適用することがある。損傷は3つのレベルに分類される。

マッチレースにおける艇間の接触の結果生じた損傷に対するペナルティ

レベル	程度	効果
レベル A – マイナー・ダメージ	艇の価値や、全体的な外観、正常な運航に顕著な影響が無い。	大会後、軽度の表面上の作業を必要とするかもしれないが、艇は修理なしでレースすることができる。修理は通常1時間以内の作業で済む。
レベル B – ダメージ	艇の価値および／あるいは全体的な外観に影響がある。	損傷は、そのレースにおける艇の正常な運航に影響しないが、再びレースする前のある程度の(一時的な)作業を必要とする。1時間より多くの作業を要するが、通常は3時間以内である。
レベル C – メイジャー・ダメージ	正常な運航に障害があり、構造的な完全性が損なわれたかもしれない。	艇が再度レースするために一定の修理を必要とする。3時間より多くの作業を要する。

ポイント・ペナルティ - 審問なしで適用される。(これは付則C8.6を変更している);

レベル	ラウンドロビン	ノックアウト
A	なし	なし
B	1/2点	3/4点
C	1点	1点

両艇が規則14に違反した場合には、両艇ともポイント・ペナルティを課するのがよい。競技者がポイント・ペナルティを課された後、ヒアリングを要求した場合、プロテスト委員会は(ヒアリングにおいて)より大きなペナルティを課すと決めることができる。

ダメージ・デポジットからの控除

ダメージ・レベル査定目的は、ポイント・ペナルティのためだけのものであり、ダメージ・デポジットからの控除と結びつくものではない。

いかなるポイント・ペナルティも水上で行われるダメージ・レベルの査定に基づくものとする。その後に行われる損傷レベルのより詳しい査定によって、レベルが上がったり下がったりしたとしても、水上で課されたポイント・ペナルティに影響を及ぼすものではない。